

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】令和1年12月19日(2019.12.19)

【公表番号】特表2018-514876(P2018-514876A)

【公表日】平成30年6月7日(2018.6.7)

【年通号数】公開・登録公報2018-021

【出願番号】特願2017-557445(P2017-557445)

【国際特許分類】

G 06 F 16/00 (2019.01)

【F I】

G 06 F 17/30 3 4 0 A

【手続補正書】

【提出日】令和1年11月8日(2019.11.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

サービスシナリオマッチング方法であつて：

異なるシナリオに対応するアクセスユーザのユーザ特性及びマッチさせるプロダクトのマッチング特性を取得するステップと；

前記マッチさせるプロダクトの前記マッチング特性に基づいて、各シナリオのユーザ特性マッピング値を計算するステップと；

前記ユーザ特性マッピング値に従って、前記マッチさせるプロダクトのサービスシナリオを選択するステップと；を備える、

サービスシナリオマッチング方法。

【請求項2】

異なるシナリオに対応するアクセスユーザのユーザ特性を取得する前記ステップは、アクセス記録及び／又は登録情報から、異なるシナリオに対応する前記アクセスユーザの前記ユーザ特性を取得するステップを備える、

請求項1に記載のサービスシナリオマッチング方法。

【請求項3】

マッチさせるプロダクトのマッチング特性を取得する前記ステップは、所定の選択に従って、前記マッチさせるプロダクトの前記マッチング特性を決定するステップを備える、

請求項1に記載のサービスシナリオマッチング方法。

【請求項4】

前記マッチさせるプロダクトの前記マッチング特性に基づいて、各シナリオのユーザ特性マッピング値を計算する前記ステップは：

同じ基準に従って、異なるシナリオに対応する前記アクセスユーザの前記ユーザ特性の中で、前記マッチさせるプロダクトの前記マッチング特性に対応する第1のユーザ特性を定量化するステップと；

同じマッピングルールに基づいて、異なるシナリオの前記第1のユーザ特性の前記ユーザ特性マッピング値を得るステップと；を備える、

請求項1に記載のサービスシナリオマッチング方法。

【請求項5】

前記ユーザ特性マッピング値に従って、前記マッチさせるプロダクトのサービスシナリ

オを選択する前記ステップは：

低いユーザ特性マッピング値を有するシナリオを前記マッチさせるプロダクトの前記サービスシナリオとして選択するステップ；又は、

高いユーザ特性マッピング値を有するシナリオを前記マッチさせるプロダクトの前記サービスシナリオとして選択するステップ；を備える、

請求項1に記載のサービスシナリオマッチング方法。

【請求項6】

マッチさせるプロダクトのマッチング特性を取得する前記ステップは、機械学習法を用いることによって、前記マッチさせるプロダクトの前記マッチング特性を取得するステップを備える、

請求項1に記載のサービスシナリオマッチング方法。

【請求項7】

各シナリオのユーザ特性マッピング値を計算する前記ステップは：

機械学習法を用いることによって、第1のマッピング方法を得るステップと；

前記第1のマッピング方法を用いることによって、各シナリオの前記ユーザ特性マッピング値を計算するステップと；を備える、

請求項1に記載のサービスシナリオマッチング方法。

【請求項8】

前記機械学習法は、ロジスティック回帰アルゴリズム、GBTアルゴリズム、決定木アルゴリズム、及びディープラーニングアルゴリズムのうちの少なくとも1つを備える、

請求項6又は7に記載のサービスシナリオマッチング方法。

【請求項9】

サービスシナリオマッチングシステムであって：

異なるシナリオに対応するアクセスユーザのユーザ特性及びマッチさせるプロダクトのマッチング特性を取得するよう構成された取得ユニットと；

前記マッチさせるプロダクトの前記マッチング特性に基づいて、各シナリオのユーザ特性マッピング値を計算するよう構成された計算ユニットと；

前記ユーザ特性マッピング値に従って、前記マッチさせるプロダクトのサービスシナリオを選択するよう構成された選択ユニットと；を備える、

サービスシナリオマッチングシステム。

【請求項10】

前記取得ユニットは、アクセス記録及び／又は登録情報から、異なるシナリオに対応する前記アクセスユーザの前記ユーザ特性を取得するよう構成された第1の取得ユニットを備える、

請求項9に記載のサービスシナリオマッチングシステム。

【請求項11】

前記取得ユニットは、所定の選択に従って、前記マッチさせるプロダクトの前記マッチング特性を決定するよう構成された第2の取得ユニットを備える、

請求項9に記載のサービスシナリオマッチングシステム。

【請求項12】

前記計算ユニットは：

同じ基準に従って、異なるシナリオに対応する前記アクセスユーザの前記ユーザ特性の中で、前記マッチさせるプロダクトの前記マッチング特性に対応する第1のユーザ特性を定量化するよう構成された定量化ユニットと；

同じマッピングルールに基づいて、異なるシナリオの前記第1のユーザ特性の前記ユーザ特性マッピング値を得るよう構成されたマッピングユニットと；を備える、

請求項9に記載のサービスシナリオマッチングシステム。

【請求項13】

前記選択ユニットは、低いユーザ特性マッピング値を有するシナリオを前記マッチさせるプロダクトの前記サービスシナリオとして選択する、又は、高いユーザ特性マッピング

値を有するシナリオを前記マッチさせるプロダクトの前記サービスシナリオとして選択する、

請求項 9 に記載のサービスシナリオマッチングシステム。

【請求項 14】

前記取得ユニットによってマッチさせるプロダクトのマッチング特性を取得することは、機械学習法を用いることによって、前記マッチさせるプロダクトの前記マッチング特性を取得することを含む、

請求項 9 に記載のサービスシナリオマッチングシステム。

【請求項 15】

前記マッピングユニットは：

機械学習法を用いることによって、第 1 のマッピング方法を得るよう構成されたマッピング方法獲得ユニットと；

前記第 1 のマッピング方法を用いることによって、各シナリオの前記ユーザ特性マッピング値を計算するよう構成された特性値計算ユニットと；を備える、

請求項 12 に記載のサービスシナリオマッチングシステム。